

新日本婦人の会 城東支部との協議等議事録（要旨）

城東区役所 総務課（総合企画）

1 日 時 令和 7 年 4 月 30 日（水） 10：00～12：00

2 場 所 城東区役所 3 階 311～312 会議室

3 団 体 名 新日本婦人の会 城東支部

4 協議等の趣旨

小学校の統廃合、すべての子どもの健やかな成長を保障する学校教育、災害に強い安全で住み続けられる、やさしい街づくり、ジェンダー平等の大阪市、城東区をめざして、自衛官募集のための名簿提供、「食料無料市場」についての協議

5 出席者

（団体側）約 15 人

（本 市）城東区役所 6 人

6 議 事

（１） 小学校の統廃合について

（団体要望概要）

- ① 森之宮・中浜小学校の統廃合について、また、今福・放出小学校の整備計画変更などについて、進捗状況を教えてください。
- ② 統廃合を考慮して通う学校を決めている家庭もあるなかで、統廃合の時期が延期されています。統廃合がされた際の在校生への対応に関して、保護者へはもちろん地域へ対しても説明を行ってください。また、通学路に関して安全性を検証してください。
- ③ 校区のエリアについて、今福、放出以外の校区に変更はありませんか。

（本市説明概要）

- ① 今福小学校について、放出小学校との再編整備計画案を令和 6 年 6 月に作成し、教育委員会会議の議決を得たところです。森之宮と中浜小学校については「大阪市学校活性化条例」において、適正規模を満たすのか毎年 5 月 1 日現在の学校現況調査等に基づいて、教育委員会で対象校を決定することになっており、今年度の調査結果はまだ出て

おりませんが、昨年度の調査において、今福小学校、森之宮小学校、中浜小学校は対象校となっています。昨年度は具体的な動きはありませんでしたが、地域や保護者の方々に對して説明会や意見交換を重ねてまいりました。

- ② 統廃合の時期につきましては、教育委員会会議の議決を経て再編整備計画として明示をしたうえで、ホームページへ公開し、地域、保護者の方に対して説明を行っています。昨年の回答では令和 10 年と記載しておりましたが、今福小学校の校区の皆さんが放出小学校へ通うとなった際に、現在の放出小学校の校舎へ収容するための校舎改造工事期間等の変更のため、令和 11 年に変更する議決を諮りました。なお、現時点において議決を再度変更する予定はありません。今福、放出両地域では、すでに住民説明会を開催しており、今後にも必要に応じて説明会等を行ってまいります。通学路については、今後、通学路の安全について検討する会議を予定しており、実際に現場に行き確認するほか、警察やその他関係機関の意見を参考にして検討してまいります。
- ③ 現在の今福小学校区が新たな放出小学校の校区に含まれるようになるのみであり、その他の校区において変更はありません。

(2) すべての子どもの健やかな成長を保障する学校教育について

(団体要望概要)

- ① 不登校対策として具体的にどのような支援を行っているのか、現状を教えてください。
- ② スクールサポートルームなどでの支援スタッフについて、地域のボランティアにお願いしているところと、学校の職員にやってもらっているところがあるようですが、どのような形でスタッフの選定をしていますか。
- ③ 学校とボランティア間でのかかわりは密に取っていますか。
- ④ これら不登校支援を総称してこどもサポートネット事業としているのですか。

【意見】不登校生徒が年々増えているが、不登校になった児童に対しての支援だけではなく、不登校にさせないためにはどうしたらよいかを考えてください。

(本市説明概要)

- ① 城東区で行う不登校の小中学生を対象とした支援事業として、ひとつは「城東区不登校児童生徒支援事業」で、学校外での居場所の提供、学習支援、活動プログラムの提供、カウンセリングを通じて学習習慣の形成、基礎学力の向上、再登校を含む社会的自立の支援を行います。さらに「城東区こどもの登校・学習支援事業」では、不登校傾向や集団生活になじまない児童等を対象とし、学校内外での学習支援、登校支援、家庭訪問による再登校促進等を通じて社会的自立を支援します。また、教室に入ることができない、または集団生活が難しい児童生徒のために、学校

内の居場所として「スクールサポートルーム」をすべての市立小中学校に整備しています。

- ② スタッフについては、各学校において、それぞれの児童の希望等に沿う形でふさわしい人物を選定しており、学校によっては地域やボランティア団体と連携しているところもあります。城東区の委託事業に申し込んでいただいた場合には、はじめに事業者の担当者がご家庭や学校へ訪問させていただき、保護者や児童に対して派遣スタッフへの希望やサポートの内容等について聞き取りをしたうえで、ご希望に沿うよう対応させていただいています。
- ③ 学校の中でどのようにボランティアの方と対応していただくのかということについては、基本的に学校長、教頭を中心とした教職員で調整をしていると把握しておりますが、ボランティアの方が学校と直接やり取りを行うことが難しい場合においては、区役所にご相談いただければ、当担当を窓口として学校に連絡を行うことも可能です。
- ④ こどもサポートネット事業というのは、不登校に限らず、何らかの課題を抱えているご家庭、児童に対して支援を行い、学校の中だけでは解決が難しい場合に区役所の中の関係部署等へつなぐものです。

(3) 災害に強い安全で住み続けられる、やさしい街づくり

(団体要望概要)

- ① 今後のエアコン設置に向けた計画を教えてください。
- ② ジェンダーに配慮した避難所運営について、どのような取り組みを行っていますか。
- ③ 中浜地域の衛門橋において、大雨の際には増水し越水寸前になっている状況が見受けられますが、どのような水害対策を行っていますか。
- ④ 水害時避難ビルは城東区の人口に対して少なすぎるように感じるが、今後の登録についてどのように考えていますか。
- ⑤ 水害時避難ビルに登録されている市営住宅について、具体的にどこへ避難することを想定しているのですか。また、スーパー等の営業時間が設定されているものはそれ以外の時間帯に避難することはできませんか。
- ⑥ 避難所の開設について、まずは小学校、次に中学校という流れですが、中学校の方が空調等の設備が充実しており、収容人数を考えると小学校と中学校を同時に開設する方がよいのではないですか。
- ⑦ 水道管の交換状況について、城東区では把握していますか。
- ⑧ 「大阪市内全域路上喫煙禁止」となり、公園などで大阪市が管理する喫煙所がつくられています。この喫煙所ができた経緯や、夜間の管理について教えてください。

い。

- ⑨ 過料の徴収や、路上喫煙の取り締まりを行っているのはどこの部署になるのですか。
- ⑩ 区民センターの施設として、かつての城東会館の講堂と同規模の集会所を作ってください。

【意見】防災担当職員について、複数の女性職員の配置を求めます。

(本市説明概要)

- ① 令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、避難所となる小学校の体育館の環境整備に向けて取り組んでおり、現在、令和8～10年度を施工期間とした入札説明書が大阪市教育委員会のホームページに掲載されています。
- ② ジェンダー視点でのプライバシーの確保については、避難所開設運営ガイドラインに示されており、当区としましては地域防災リーダーにおいて、女性の人数を増やしていくために啓発を行っています。
- ③ 河川については大阪府の管轄となりますが、寝屋川水系では、10年に1度程度規模の大規模水害において床下浸水を防ぐことを当面の治水目標としており、寝屋川南部地下放水路の建設を行っているようです。東大阪市若江から、大阪市西成区の木津川まで地下水路を通すというもので、都市計画決定を平成2年に経て順次整備をしているようです。現在は若江から阿倍野区までの区間が完成しており、暫定利用しています。詳しくは寝屋川水系改修工営所までお問い合わせいただくようお願いいたします。
- ④ 水害時避難ビルは城東区内の市営住宅やスーパーの協力を得て、災害時の一時避難場所として登録させていただいています。ご自宅のマンションにおいて垂直避難が可能な方など、城東区民全員が水害時避難ビルを利用することはないと想定していますが、今後も登録数を増やしていきたいと考えています。城東区内の水害時避難ビルについてはホームページや防災マップにも記載がありますので、事前に確認していただければと思います。
- ⑤ 廊下等の共用スペースへの一時的避難を想定しています。また、時間に制約のある水害時避難ビルについては、一覧に示させていただいていますので、事前にご確認をお願いしています。
- ⑥ 避難所については、開設した後に地域の自主防災組織の方を中心として運営をしていく必要があります。小学校においては小学校区ごとに地域が分かれており、運営をやっていただける状況ですが、中学校の避難所運営においては体制が明確に定まっていない状況ですので、そのようにさせていただいています。
- ⑦ 昨年度同様のご質問をいただいた際に水道局へ確認しますと、阪神淡路大震災以降、地震に強い耐震管を全面的に採用しており、2022年度末時点で大阪市全体で

耐震管率は 33.8%ときいております。水道管の敷設は行政区ごとに明確な区切りがあるわけではなく、行政区別の耐震化率をもって一概に評価できるものではないため公表を行っていないようです。

- ⑧ 大阪・関西万博に合わせて、市長が令和 7 年 1 月を目途に市内全域で路上喫煙を禁止する方針を示し、それを受けて環境局が主体となって市内全地域に大阪市指定喫煙所を設置することとなりました。城東区には公設ないし補助金による民間設置で 5 か所の設置目標が設定され、設置場所として駅や商業施設など集客が多い場所を中心に検討を進めました。その結果、民間施設としては区役所横のローソンで 1 か所の応募があり設置する運びとなりましたが、残りの 4 か所については区内の公園への設置の検討を進めました《※追記：最終的な設置場所は蒲生公園（蒲生野球場）、鯉江公園（鯉江運動場）、左専道公園（左専道運動場）の公園 3 か所に加え大阪メトロ新森古市駅前に 1 か所》。防犯面については外から室内を確認可能なガラス張りとなっており、機械警備を採用して夜間の施錠を行っています。
- ⑨ 環境局の事業部事業管理課路上喫煙対策グループが過料を取る部署となります。
- ⑩ 城東区複合施設の設計では、もともとあった機能の復元ということを念頭に置いており、かつての城東会館としての集会機能は、現在の複合施設 4 階の大会議室 1, 2 を合わせたものが相当し、楽器等の使用も可能となっています。そのため、新たに施設を新設する計画はありません。

（４） ジェンダー平等の大阪市、城東区をめざして

（団体要望概要）

- ① 「女性のつながりサポート事業」について現在の事業内容を教えてください。
- ② 区役所のトイレ個室に生理用品と自動のサンタリーボックスを設置してください。

【意見】困難な問題を抱える女性への支援については、多岐にわたります。専門的な知識を持った相談員を各区に常駐させるなど、区として主体的に取り組んでください。

（本市説明概要）

- ① 市民協働課から適切な専門相談センターへつなぐという形でサポートを行っており、当区に相談員が常駐しているわけではありません。また、令和 6 年 4 月以降、男女共同参画の観点でご案内した事例はございません。
- ② 現時点において、生理用品及び自動のサンタリーボックスについて設置する予定はありませんが、社会情勢を踏まえながら必要に応じて検討してまいります。

(5) 自衛官募集のための名簿提供について

【意見】防災サミットへの自衛隊車両の展示など、防災の名を借りた広報、PR 活動をしてください。

(6) 「食料無料市場」について

(団体要望概要)

- ① 長引く物価高騰で区民の暮らしは逼迫し、とりわけ低所得者の生活はより困難になっている中、複数の団体が協力して「食料無料市場」を開催し毎回 180 ～ 200 人の方が来られています。しかし、運営面では各団体とも財政面で困難を抱えています。区役所内におけるチラシの配架や広報掲載での情報提供、会場の確保、物資の提供など行政の援助をお願いします。

(本市説明概要)

- ① 区役所の区民情報コーナー行政刊行物の配架を目的としておりますので、フードバンクのチラシの配架についてはできませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。